

広報とままえ²⁰²⁵5

No.765

いつまでも 暮らしていける とままえに

卒業証書授与式



涙の卒業
苔前中学校卒業式

令和7年度 町政執行方針



【町政運営の基本姿勢】

私の町長としての2期目の任期も、3年目を迎えることとなりました。

この間、食料やエネルギー価格を中心とした物価高騰が長引き、私たちの日常生活に直接影響を及ぼす厳しい社会情勢が続いています。

こうした状況下で、町民の皆様とともに、地域の将来を見据えた持続可能なまちづくりを進めることが、私たち地方行政に課せられた使命であると強く感じているところであります。

令和7年度におきましては、「いつまでも暮らしていける苦前」の実現を目指し、「産業振興」「GX・DX」「安全・安心な生活」「子育て支援」の4つの柱を中心に据えながら、引き続き住民生活の基盤整備に力を注ぎ、夢と希望の持てるまちづくりを、地域と一体となって進めてまいります。

【令和7年度の 主要施策の展開】

次に、令和7年度の主要施策の展開についてであります。

これからの苦前町の更なる発展に欠かせない、住民生活の基盤整備にしっかりと取り組むことを基本的な考え方として、具体的に、7つの分野に分けて申し上げます。

1 【産業の振興と地域活性化】

1点目は、「産業の振興と地域活性化」であります。農業及び漁業の生産基盤の強化をはじめ、地場産品のブランド化や観光振興を図り、人を呼び込む施策に取り組んでまいります。

（農業）

農業経営は、物価高騰や労働力不足などにより、依然として厳しい状況にあります。が、本町においては、「安全・安心な農産物」としての特別栽培米や「とままえメロン」など、引き続き高付加価値化・ブランド化を積極的に推進

し、農業経営の安定化と発展に力を注いでまいります。

また、労働力不足の解消に向けた取組として、スマート農業の導入を推進してまいります。また、耐用年数の満了が近いスマート農機の更新などを含め、更なる推進を図るべく関係機関と協議してまいります。



また、国の水田利活用施策に関し、「5年水張ルール」を見直す考えが表明されたことから、度重なる施策の変化に

適切に対応すべく関係機関と協議をしてまいります。

畜産関係では、上平共同利用模範牧場について、草地の植生改善及び育成舎や作業機械などの更新のため、令和6年度より調査計画事業を実施し、令和7年度には事業計画が策定されますが、指定管理者との連携のもと、将来にわたって効率的な運営が図られるよう取り組んでまいります。また、近年の物価高騰に対応すべく、優良乳用牛を導入するなど、生乳価格や個体販売価格の向上を目指し、引き続き関係機関と連携してまいります。

農業基盤整備関係では、苦前ダムを水源とする畑地かんがい用水の有効利用促進のため、畑地かんがい施設資機材を購入するなど、安定的な農業用水の確保と、畑作物の品質、収量向上を図ってまいります。

今後とも、農業の多面的機能の発揮に不可欠な農地・農業用水等の保全・確保に努めます。

るとともに、地域の防災・減災の観点から、持続可能で多様な農業・農村づくりを推進してまいります。

（漁業）

国直轄の第3種漁港である苦前漁港について、新たな特定漁港漁場整備事業計画がスタートをいたしました。これからの本町漁業振興の確固たる基盤施設として、新埠頭の造成や低天端岸壁の整備等が予定されています。引き続き、本整備計画の着実な進捗を国に要望してまいります。

また、漁港整備により影響を受ける海域について、水産生物生息調査の結果を参考に、移植放流に向けて検討するとともに、既存施設を有効活用した新たな「海業」の取組や、漁港施設等における省エネルギー化、再生可能エネルギーの地産地消等の検討を引き続き進めてまいります。

加えて、苦前漁港第3港区において、今後の蓄養水面としての利活用を目指し、スマート水産業の取組であるICT

観測ブイ設置による水産物の品質管理や、時化や漁期による影響を緩和するための出荷調整及び通年出荷体制の可能性について蓄養実証試験を実施するとともに、ブルーカーボンの取組でもあるウニの餌料用コンブの養殖試験を実施し、苦前漁港での「つくり育てる漁業」を実践することにより、持続可能な漁業の推進と漁業経営の安定化に寄与してまいります。



ところでありますが、引き続き施設の老朽化対策や漁港内の浚渫の実施などを管理者である北海道に要望するとともに、町としても機能確保に努めてまいります。

（林業）

令和4年度に伐採した町有林について、炭素吸収量が多いとされる広葉樹林への転換を図るため、令和5年度から2か年にわたり植栽を実施しました。これは「伐って、使って、植える」という資源循環を促進し、木材利用を拡大するという、カーボンニュートラルの実現に資する取組であるとともに、海洋へのミネラル供給により藻場造成を促し、漁業資源の増加による収益向上を目指す取組でもあります。また、私有林については、森林環境税を活用しながら、間伐等の森林整備が促進されるよう、支援制度の充実や適正な森林管理と環境保全に配慮した持続可能な森林経営を支援してまいります。

更には、森林環境税に対す

る納税者の理解促進のため、森林整備をはじめ、林業人材の育成や公共施設等への木材利用の拡大に努めてまいります。

（商工業）

物価高騰の影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の縮小などによる地域内経済の低迷、事業主の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

物価高騰の影響をはじめ、消費流通形態の変化や個人消費の縮小などによる地域内経済の低迷、事業主の高齢化や後継者不足など、商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

引き続き、苦前町商工会との連携を図りながら、商店街元気づくり事業や利子補給事業による中小企業の経営基盤強化、更には6次産業化を促進する新商品開発支援を継続するとともに、消費の下支えを兼ね、昨年同様にプレミアム地域振興券発行事業を拡充

し、商工業の振興を図ってまいります。併せて、持続可能な地域づくりのため、事業承継対策について検討してまいります。

（観光）

本町の観光振興の拠点である新日本海地域交流センター「とままえ温泉ふわた」については、設備更新や客室等の全面改修を果たし、順調に営業を展開しているところであり



また、道の駅機能においても、誰もが安全・安心に利用できる施設運営に努め、新たな物販棟では、地場産品を中心に品揃えを充実するとともに、苦前の魅力を内外に発信しています。

更には、周辺道路や駐車場の拡幅整備により、利用者の利便性を高め、防災拠点としての機能強化も図っているところであり

加えて、オートキャンプ場やホワイチビーチといった周辺施設をはじめとした町内観光資源との連動を図るとともに、本町最大のイベントである風車まつりの開催や、観光者へのレンタサイクルの実施と近隣市町村との連携によるサイクルツーリズムの振興など、滞在型観光の促進による交流人口の増加と地域経済の活性化に努めてまいります。

（風力発電事業）

国内初のリプレイス事業となった苦前夕陽ヶ丘風力発電所「風来望」は、運転開始から5年が経過し、順調に稼働

しているところがあります。令和6年4月には売電先を北海道ガス株式会社へ変更し、再生可能エネルギーの地産地消を実現し、地域の温室効果ガス排出削減に大きく貢献しています。



また、上平地区の民間企業についてもリプレイス事業が完成し、令和5年10月から13基の大型風力発電が運転を開始しており、順調に稼働をしているところがあります。

しかしながら風力発電は、本町をはじめとした導入適地に送電網整備が進まず、貴重な地域資源を有効に活用することができておりません。引き続き、国や道に対して送電網整備の要望を行うとともに、関係市町村や風力発電事業者と綿密な連携を図ってまいります。

（雇用対策）

各地域で人流の回復が進むにつれ、様々な産業分野において人手不足感が強まっており、労働力の確保は、事業継続の足枷とも言える喫緊の課題であります。

本町においては、苫前町高齢者事業団の活用や、外国人技能実習生の受入れ、建設業と農業間での労働力調整などにより、労働力の確保に取り組むとともに、地域貢献活動として町職員が営利企業等に従事する仕組みも設けたところであります。



更には、雇用促進にも資するよう、若年者雇用促進助成金の交付などを継続するとともに、令和7年度からは、新たに奨学金返還支援事業を開始するほか、各産業団体等で構成する苫前町雇用対策協議会でのご意見なども踏まえながら、全町的な雇用対策が推進されるよう取り組んでまいります。

2 「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」

2点目は、「地方創生及び脱炭素社会・デジタル社会の実現に向けて」であります。人口減少を克服し、地域経済を活性化するという地方創生の理念を踏まえつつ、GX（グリーン・トランスフォーメーション）、DX（デジタル・トランスフォーメーション）といった経済や社会の変革の流れを的確に捉え、持続可能なまちづくりの実現を目指してまいります。

（地方創生）

昨年末、国は、新たに「地方創生2.0」を掲げ、人口や

生産年齢人口が減少する中でも、経済成長と社会機能を維持するため、デジタル技術を活用しつつ、人材や労働力を大切にしながら個人の選択肢と可能性の最大化を図ることを目指しています。



本町においても、ローカルベンチャーの創出やふるさと苫前をキーワードにした関係人口の拡大事業をはじめ、地域住民の生活基盤を維持し、買い物難民の発生を防ぐため、新たに多機能型の拠点施設を公設民営により整備するな

ど、新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用した事業を行ってまいります。更には、地域おこし協力隊制度なども活用し、若者や女性が活躍する持続可能なまちづくりと地域経済の活性化を目指してまいります。

（地域脱炭素）

令和6年4月から、北海道ガス株式会社との包括連携により、町営「苫前夕陽ヶ丘風力発電所」で発電した電気を、6か所の公共施設に供給するという「再生可能エネルギーの地産地消」を実現し、本町の脱炭素化が大きく前進したところです。

引き続き、産業分野における再エネの利活用を検討し、再エネ由来による苫前ブランドの高付加価値化など、町民の生活がより豊かなものとなるよう、町民の皆様との対話を重視しながら、脱炭素の取組を推進してまいります。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、町有林における広葉樹林への

転換や、苫前漁港港内におけるウニ蓄養のための餌料用コンブの養殖などのブルーカーボンの取組をはじめ、苫前漁港荷捌所の雪氷熱システムについて、鮮度保持機能を更に改善するなど町内における再生可能エネルギーの地産地消の拡充を進めてまいります。

（自治体DX）

国の「自治体DX推進計画」等に基づき、本町では、行政サービスのデジタル化や基幹業務システムの標準化を進めています。令和7年度までに基幹業務システムの標準準拠システムへの移行が求められており、「留萌地域電算共同化推進協議会」と連携しながら、確実な実施に向けて取り組んでまいります。

加えて、デジタル基盤を強化し、最新のセキュリティを備えた新たなネットワーク環境の整備により、安全で効率的な行政サービスを提供し、町民の利便性向上と行政運営の効率化を目指してまいります。

3 少子化対策・子育て支援の更なる充実

3点目は、「少子化対策・子育て支援の更なる充実」であります。少子化の進行は、社会経済に多大な影響を及ぼす最重要課題であると認識をしているところであり、安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現を目指し取り組んでまいります。



引き続き、若者の定住促進や経済的負担の軽減のため、結婚祝金の交付などの実施に加え、少子化対策にも資するよう出産祝金の交付を継続してまいりますとともに、すべ

ての子どもの健やかな成長のため、母子保健事業に取り組んでまいります。

更に、引き続き町独自の3歳未満の保育料の無償化や高校生までの医療費の無償化を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、小中学校における給食費の無償化を継続し、新たに副教材費の公費負担の拡充を実施してまいります。

また、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期苫前町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子ども・子育て支援施策を総合的に推進してまいります。

4 高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充

4点目は、「高齢者・障がい者福祉対策と医療の拡充」であります。誰もが住み慣れた地域で暮らしていけるまちを目指し、福祉と医療の充実に取り組んでまいります。

（高齢者福祉）

令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9

期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、「医療・介護・介護予防・住まい及び生活支援が一体的に確保される地域包括支援システム」の推進を目指してまいります。

また、中等度難聴の高齢者を対象とした補聴器購入費助成事業を新たに開始し、積極的な社会参加の促進や閉じこもり防止、認知症予防などを推進してまいります。



（障がい者福祉）

障がいの有無に関わらず、地域住民それぞれが安心して

暮らせる地域社会の実現を目指すとともに、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「苫前町障がい者計画」に基づき、障害福祉サービスや地域生活支援事業等の必要なサービスの充実を図ってまいります。

（地域医療）

地域医療を取り巻く環境は、慢性的な医師不足や地域偏在などにより、厳しい状況が続いています。本町においては、引き続き2医療機関と歯科診療所による体制を維持し、町民の皆様が安心して医療を受けられるよう、必要な支援を継続してまいります。

公的医療機関である苫前厚生クリニックにおいては、令和4年度よりクリニック2階を活用し、J A北海道厚生連との共催による認知症カフェを開催し、参加者からも好評を得ているところであり、引き続き、クリニック2階を地域住民の健康づくりのプラッ

トフォームとして機能するよう努めてまいります。

また、苫前地区における持続可能な医療提供体制の構築を目指し、令和6年7月に医療法人社団オロロン会との連携協定を締結したところであり、令和7年秋頃までに整備される新しい苫前クリニックを公設民営の町立診療所としての運営に移行することとし、引き続き町民の健康保持と必要な医療サービスの提供に努めてまいります。



（健康づくり）

引き続き感染症対策には万全を期すとともに、新たに带状疱疹ワクチンの定期予防接種を開始するなど各種ワクチンの接種機会を適切に確保し、一部接種費用の助成を拡充するなど対象者の負担軽減を実施すること、接種率の向上に努めてまいります。

また、特定健康診査やがん検診などの集団健診を開催するほか、各種の健康診査や保健指導を実施してまいります。

更に、教育委員会や生活改善協議会とも連携し、健康づくりのための料理教室や講座などを通じて健康意識の醸成や正しい知識の普及を図ってまいります。

5【防災・減災対策の拡充】

5点目は、「防災・減災対策の拡充」であります。日本各地で地震、台風、集中豪雨などの想定を超える自然災害が増加する中、災害に強いまちづくりを更に推進していかねばならないと決意を新たにしているところであります。



令和7年度は、北留消防組合古丹別支署の庁舎改築工事に着手し、耐震化や設備更新など防災対策の拠点施設としての機能強化を図り、令和8年4月からの供用開始を目指してまいります。

また、防災インフラ整備においては、国道239号線「霧立防災事業」や「古丹別川改修事業」など、引き続き事業の早期完成に向けて関係機関への要望を行ってまいります。更に、地域全体の防災意識と連帯意識を強化するため、豪雨や津波など地域特有の災

害想定に基づく防災訓練を町が主催し、関係機関や町民の皆様との連携を強化することで、公助・共助・自助の三層から危機管理の徹底に努めてまいります。

なお、迅速性と確実性が求められる災害・防災情報の発信については、屋外拡声器や個別受信機などの設備による防災行政無線に加え、電子メール配信サービスや町公式LINEを活用するなど、町民の皆様幅広く活用していただけるよう引き続き周知に努めてまいります。

6【各種インフラと生活環境の整備】

6点目は、「各種インフラと生活環境の整備」であります。町民の皆様日常生活を安全・安心なものとするため、また、産業活動の効率化や競争力の向上を図るため、各種インフラの整備更新と適切な維持管理に取り組んでまいります。

（道路）
町道については、継続事業である旭長島線歩道整備や北

香川1号線の改良など、安全な道路の確保に努めてまいります。



国道については、国道232号線の法面補強対策及び越波対策を中心とした強靱化計画が進められています。また、国道239号線霧立防災事業においては、令和5年度より苦前トンネル掘削工事に着手するなど、複数年にわたる事業となりますことから、引き続き早期完成に向け要望を行ってまいります。

道道については、命を守る道路としての道道苦前小平線の未供用区間9kmの早期事

業着手に向け、小平町や関係機関と設立した未開通区間事業化実現研究会の2年間の研究活動を終了し、新たに期成会へと発展的に改組し、引き続き北海道に対して強く要望してまいります。

橋梁については、長寿命化総点検業務の3巡目が始まっており、3橋の点検を実施し、2橋の詳細設計及び3橋の橋梁保全工事を行います。

（河川）

町管理河川である普通河川については、3河川の維持工事等を実施し、適正な維持管理を行ってまいります。

また、北海道による古丹別川河川改修工事については、令和2年度より遊水池を含めた新たな豪雨対策とした河川改修事業が着手されているところであり、砂防堰堤等を含めた複数年の事業となることから、地元期成会等関係機関との調整を行いながら、北海道とも連携を図り、地元要望が反映された治水事業となるよう支援してまいります。

（居住環境）

町営住宅について、令和7年度は、北斗団地、川添団地及び天竜団地の長寿命化改善事業を実施してまいります。



また、社会課題の変化に柔軟に対応するため、町営住宅及び特定公共賃貸住宅に関する条例を改正し、優先入居対象の拡大や入居手続期間の延長などを実施することとし、これまで以上に町民ニーズに応える町営住宅運営を目指してまいります。

更に、町民の定住や町外からの転入を促進するため、民間住宅の新築、改修への補助や空家の有効活用に対する助成に加え、民間賃貸住宅建設への支援につきましても、引き続き実施してまいります。

空家対策については、「苦前町空家等対策計画」を改定し、「特定空家等」及び「管理不全空家等」の個別認定を検討し、適切な対策を講じてまいります。

（生活環境）

重要なインフラである水道施設については、水質保全と安定供給を最優先に、適切な管理に努めているところであり、令和6年度から着手した古丹別地区浄水場の耐震改修工事及び大規模改修工事については、令和7年度以降も計画的に進めてまいります。

下水道事業については、住民の衛生環境向上のため普及促進に取り組んでいるところでありますが、新たにストックマネジメント実施計画（修繕改築計画）を作成し、施設の長寿命化と計画的な維持管

理を推進するとともに、汚泥の有効活用に向けた検討を継続してまいります。

また、市街地以外の地域においては、合併処理浄化槽の設置を推進し、町内における生活排水処理に関する地域格差の解消を目指してまいります。

古丹別地区流雪溝については、北海道による現況調査業務が行われ、令和7年度は、更に全体事業費などを把握するための調査を進め、令和8年度には、設備更新のための設計業務に着手できるよう、引き続き要望してまいります。



さらに、近年顕在化しつつある野良猫による生活環境への被害対策として、無責任な給餌行為の抑止を周知するほか、令和7年度から飼い主のいない猫の不妊去勢手術費に対する補助事業を実施してまいります。

加えて、重要な情報インフラである携帯電話網の整備について、本町の幹線道路である道道力屋九重線及び国道239号線の沿線山間部に不感地域が残されていることから、その解消に向けて取り組んでまいります。

（地域公共交通）

町民の日常生活を支えるバス交通をはじめとして、自家用車によらない移動手段の重要性が増しており、地域が一体となって持続可能な交通サービスを確保するため、「苦前町地域公共交通活性化協議会」を令和6年3月に設置したところであり、令和7年度は、地域公共交通のマスタープラン策定に向けて取り組んでまいります。

また、高齢者及び障がい者の交通手段確保のため、ここにタクシー運行事業を実施するほか、バス交通を利用して通学する高校生への支援を継続してまいります。



7 【健全な行財政運営の堅持】

7点目は、「健全な行財政運営の堅持」であります。行政が、町民の皆様に信頼され、頼りにしていただけるものであるよう、これまでの制度や慣習を見直し、無駄の排除や情報公開を徹底してまいります。

（行政運営）

「町民の皆様と真摯に向き合い、対話を重視し、皆様の想いを町政に反映させていかなければならない」という、私の決意を実現する取組の一つとして、「町長と語る会」を開催してまいりました。それぞれの地域にお邪魔をして、ざっくばらんにお話をさせていただいておりますが、引き続き町民の皆様との対話の機会を設けさせていただきたいと考えているところであります。



令和7年度は、「第5次苦前町総合振興計画」10年の最終年度に当たることから、この間の評価・検証はもとより、新たな計画の策定に向けて進めてまいりますとともに、効率的な行政運営と行政サービスの質的な向上を目指し、人事異動などによって、組織の活性化も常に促してまいりたいと考えているところであります。

（財政運営）

本町の令和5年度一般会計決算では、実質収支額が1,644万円の黒字決算となりましたが、資材費や燃料費などの高騰により歳出予算の抑制が困難な状況の中、財政の健全化を念頭に置きつつ、本町の目指す将来像実現に向けた様々な施策や事業を盛り込んできたところであります。

令和7年度は、人件費や社会保障関係費、公共施設の改修・修繕経費等の増加も予想されることから、これまで以上に特定財源及びふるさと納税などの自主財源の確保に努

めるとともに、徹底した事業の選択と集中、優先順位の最適化を進め、将来にわたり持続可能な町財政運営に取り組んでいかなければなりません。現在のところ、財政健全化比率の4指標すべてが健全な水準を維持しておりますが、先行き不透明な地方交付税等の現状を踏まえ、予断を許さない状況であります。この様な中であっても、限られた財源を有効に活用し、引き続き町民ニーズに応えられる財政運営に努めてまいります。

【むすび】

以上、町政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていたいただきました。

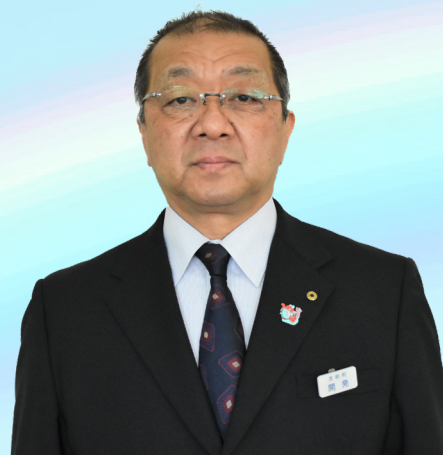
社会が急速に変化し続ける中であって、私は、国や北海道の動きを的確に捉えつつ、官民連携による住民サービスの向上と行政の効率化、さらに産官学連携を通じた地域の活性化など、従来の枠組みを超えた柔軟な発想と迅速な行動が求められるとともに、新

たな戦略を積極的に取り入れることが重要であると考えています。

更には、複雑化する地域課題への対応には、明確なビジョンと方向性を持った町政運営が必要不可欠であります。町民の皆様との対話を何よりも大切にし、その声を真摯に受け止めて政策に反映させることで、行政と町民が一体となった持続可能な苦前のマチを実現するために、今後とも全力を尽くしてまいります。

結びに、改めまして町民の皆様、町議会議員の皆様、町政に対する一層のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、令和7年度の町政執行方針といたします。

令和7年度 苫前町教育行政 執行方針



令和7年第1回苫前町議会定例会の開会に当たり、苫前町教育行政執行方針を申し上げ、広く関係各位、関係機関・団体の皆様のご理解とご支援を賜り、知恵と創意工夫をこらし、町民各位の期待に応えるよう諸施策の推進に努めてまいりたいと考えています。

人口減少、少子高齢化、DXの飛躍的な進展、地球温暖化・気候変動対策に向けた脱炭素社会への取組や激変する国際情勢など、変化が激しい不安定な社会情勢が続いている中、このような未来の予測が困難な時代を見据え、これからの社会を展望する上で、教育の果たす役割はますます重要となっており、こうした社会全体の潮流を念頭に置いたうえで、教育施策の在り方として、学校教育、社会教育・生涯学習の連続性を重視し、共通課題を横断的に捉える視点が求められております。

次代を担う子どもたちが、夢や希望を持ち、様々な困難を乗り越え、多様な人々と協

働しながら「誰一人取り残さない持続可能な社会の創り手」となるようその資質・能力を確実に育成するとともに、経済的な豊かさだけでなく、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつめる「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」を目指した施策を講じなければなりません。

これらのことを踏まえ、苫前町教育委員会では、家庭や学校、地域が一丸となって教育を推進する環境づくりに努めてまいります。

【子ども・子育て支援】

安心して子どもを産み育てやすいまちの実現に向け、苫前町子ども・子育て条例の下、関係部署と連携し、各種施策を展開してまいります。

幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であることから、認定こども園と小学校との幼小連携・接続に取り組み、一貫性のあ

る質の高い教育・保育サービスの提供に取り組んでまいります。

また、地域の子育て中の親子の交流を促進するための「地域子育て拠点」や、保護者が仕事と家庭を両立できるように「放課後児童クラブ」を積極的に支援してまいります。

また、令和7年度から始まる「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、総合的な子ども・子育て支援の充実に努めてまいります。



【学校教育】

本町の特性を生かした教育を進めるためには、地域住民が主体的に学校運営に関わることが不可欠です。そのため、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を中心として、地域と学校を結びつけた開かれた学校づくりに取り組んでまいります。特に小小・小中連携の促進を強化し、すべての関係者が同じ目標を共有し教育を実践できる体制づくりを目指してまいります。

新しい時代に必要となる資質・能力を育成するため、全国学力・学習状況調査の結果を系統的に分析し、各学校における教育活動の検証を行い、教員の指導力を高めながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めてまいります。

また、小学校における専科指導の更なる推進、学校教育支援員を活用した複数指導者による授業により、個に応じたきめ細かな指導ができる体

制づくりを進めてまいります。さらに、英語検定や漢字検定受験料の助成により、児童生徒の学習意欲を高揚させるとともに、主体的な学習習慣を定着させることで、基礎学力の底上げに努めてまいります。また、保護者が負担している教育副教材費については、公費負担の拡充を検討するなど、子育て世帯の経済的な負担軽減に努めてまいります。



ICTを活用した取り組みでは、国のGIGAスクール構想に基づき令和3年度に整備した1人1台端末を更新し、

児童生徒が安心して学べる環境整備を図るとともに、デジタル教科書など新たな教育ツールを検証し、発達段階に応じて、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」や「協働的な学び」の一体的な充実を目指してまいります。

全国体力・運動能力調査の結果では、本町の子どもの体力低下や運動機会の少なさが顕著に表れております。このため、子どもが運動の楽しさや大切さを実感し、日常的に運動に親しむことができるよう、生活スタイルを見直すなどの動機づけにもつながる指導・啓発をしてまいります。

国際理解教育では、進展するグローバル化社会に対応した人材育成を図るため、英語指導助手を活用し、小学校では発達段階に応じたコミュニケーション能力を育み、中学校で実践的な英語力を習得させ、児童生徒の英語力及び学習意欲の向上を目指してまいります。

特別支援教育では、対象となる子どもやその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目のない支援を受けられるよう、「特別支援教育地域連携専門部会」を核として、保健、医療、福祉等との連携体制の構築を進めてまいります。また、全ての教員が障がい者の特性について理解を深め、個別の教育支援計画の活用を図り、関係機関と学校の連携を強化し、一人一人の教育的ニーズに対応した支援を提供してまいります。

近年増加傾向にある不登校への対応として、子ども同士の良好な人間関係、子どもと教員との信頼関係を確かなものとし、全ての子どもが安心や自己有用感を得られる学校づくりを進めるとともに、中学校においては、教室に入ることが難しい生徒を対象とした「校内支援教室」を開設し、個別の対応をすることで、不登校の子ども等への学習機会の確保に努めてまいります。

また、「苦前町いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめは、しない、させない」を合言葉に指導体制を充実させ、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努めてまいります。これら不登校やいじめなどへの対応として、巡回型のスクールカウンセラーを配置し、「困り感」を相談できる環境をつくり、さらにスクールソーシャルワーカーを活用して、学校だけでなく地域で課題解決にあたる体制を構築してまいります。

多様なデジタル機器の発達により、子どもは日常的にインターネットと接触しており、SNSによる個人情報流出や誹謗中傷、詐欺や闇バイト等の犯罪行為など、様々なトラブルに巻き込まれる危険性も高まっております。

そのため、情報活用能力だけでなく個人情報保護や著作権侵害の防止、人権意識の向上など、十分な指導が必要であります。また、急速に普及が進む生成AIとの向き合

い方についても、十分な周知と理解を得ることが肝要です。そのためには、子どもも大人も情報リテラシーを高めることが必要であり、様々な機会を通じて理解を深められるよう努めてまいります。

子どもの安全確保に向けては、学校施設や通学路の安全点検により日常的に環境の確認を行うとともに、防災教育や避難訓練などを通じて、災害発生時において適切に行動できるよう安全教育の充実を図ってまいります。登校時の見守り等については、PTAや民生委員・児童委員、その他関係機関と連携し、地域ぐるみの取り組みを推進してまいります。



学校教育の充実には、教職員の資質向上は不可欠であります。教育者としての指導能力はもちろんのこと、子どもや保護者、地域から信頼される教員を育成するため、研修機会を充実するとともに、法令順守はもちろん高い倫理観や規範意識の保持、ハラスメントの防止、適正な情報管理など服務規律の徹底に努めてまいります。

教員の働き方改革では、第3期苦前町立学校働き方改革計画のもと、教職員が変化を実感できる働き方改革の推進、ICT等を活用した業務効率化を引き続き進めるほか、校務を補助する「スクールサポートスタッフ」、授業の補助を担う「学習支援員」を配置し、教員が教育活動に専念できる環境を整え、子どもと向き合う時間を充実できるよう支援体制づくりを進めてまいります。

部活動の地域移行に向けては、「地域部活動検討委員会」を中心に検討・協議を重ね、

本町の实情に沿った体制づくりを進めてまいります。

安全な学校給食を提供するため、アレルギー体質児童生徒への適切な対応、基準の遵守や食材の安全確認、異物混入など徹底した衛生管理を行ってまいります。また、安心安全な苦前町の地場産品の積極的活用にも努め、家庭における食育の意識を高める働きかけを進めてまいります。また、学校給食費の無償化につきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、継続させていきたいと考えているところであります。



北海道苫前商業高等学校の令和7年度の新入学生は、これまでの関係者の尽力により30名を超える見込みであり、北海道教育委員会の公立高等学校配置計画における再編整備の対象からは外れる見通しとなりましたが、時勢の少子化による中学卒業者数の減少や通信制高校の増加に伴う進路先の多様化など、生徒確保に向けては今後も樂觀することはできません。

また、同校が道教委の高校配置計画において「地域連携校」として位置づけられていることに鑑みますと、地元の生徒に進学先として選んでもらえる魅力ある学校にすることが不可欠であります。そのため、苫前中学校と苫前商業高等学校が学習成果を発表する機会の合同実施や、中学校の体育において高校教員が指導協力するなど、生徒や教員が連携・交流する機会の創出に努めます。加えて地元生徒への手厚い支援を継続するとともに、「とままえ学」をはじめ

めとした地域と連携した活動をサポートし、地域からも愛される学校づくりの手助けに努めてまいります。

また、町外からの入学生徒に対応するため、若者交流センターの管理運営を適切に行うとともに、受け入れ体制と安定化を図ってまいります。



【社会教育】

社会教育事業は、人々が集まり学習しながら交流を深め、様々な世代のつながりをつくることで学習意欲を呼び覚まし、明日への活力を得ることができるものであるということとを社会教育関係全職員が改めて認識し、創意工夫ある事業の企画・周知及び実施に努めてまいります。



生涯教育における各世代別教育について、家庭教育・青少年教育分野では幼少期から

の経験や体験の積み重ねが後の人格を創造する基礎となることから、引き続き「青少年体験教室」「宿泊体験」「青少年版公民館講座」などを通じて、自然体験や世代間交流など地域資源とのつながりを重視した事業実施をしてまいります。

文化活動は、楽しさや感動、精神的な安らぎや生きる喜びをもたらし人生を豊かにするとともに明日への活力を与えるものであることから、地域に根ざした活動を図ってまいります。そのため、町として保護・継承し、創造を促進すべきものに対しては、各種支援はもとより関係機関・団体と協力しながら、創造性向上につながる文化芸術の機会提供に努めてまいります。

また、小中学校・高校での文化に直接触れる機会として、舞台芸術鑑賞事業や芸術文化指導者派遣事業などを引き続き実施してまいります。

文化財を含めた歴史資料は、ふるさとを後世に伝承する貴重な資料であり、その整理及

び管理を慎重かつ適切に行つてまいります。

また、昭和58年に開設した郷土資料館は、昭和3年建築の旧役場庁舎を活用した建物であります。著しく老朽化が進んでいることから、基礎部分や外壁などの改修に向けた協議を行つてまいります。

各種スポーツ活動については、関係機関・団体等と連携を図り、心身の健康づくりにつながり誰もが気軽にスポーツに触れ、運動に親しむことができる事業に取り組んでまいります。また、子どもの体力低下の課題解消に向け、昨年実施した「バルシューレ体験会」や、様々なスポーツが体験できる「スポーツチャレンジクラブ」の継続実施を通じて、運動習慣づくりと体力向上に資する活動に努めてまいります。

少年団活動において優秀な成績を収め、全道大会などへ出場する費用などの支援は引き続き対応してまいります。

公民館図書室は、読書により個人や団体の学びへの支援強化を図り、住民の生涯学習の意欲向上とともに、地域の読書活動を推進する中心的役割を担っております。

昨年から取り組んだ「本の帯づくりコンテスト」は、よく本を読み、それを相手に伝える表現力などを身につける機会につながりました。自分の好きな本を通じて他者との新たなコミュニケーションのツールとして位置づけ継続して取り組んでまいります。



また、子どもの読書活動の習慣化に向け、各認定こども

園及び各学校と連携しながら、移動図書室や読み聞かせ等の活動を継続するとともに、ボランティアの発掘と育成を図り「本とあそぼう」や「図書室フェスティバル」など図書事業の展開により、図書室の利用啓発に努めてまいります。苦前町公民館は建設から約30年経過しており、大規模改修の時期が迫っております。そのため、本年度に実施設計に着手し、来る改修に向けた具体的内容等の精査に取り組んでまいります。

古丹別緑ヶ丘スキー場はリフトモーター設備の不具合から一部稼働停止となりました。2基ある同モーターは平成7年度の設置から約30年経過しており、既に補修部品がなく修繕不可能と判断し、もう一方のモーター移設による応急対応によりふもとから中腹まで稼働して運営にあたりました。そのため、本年度から3ヶ年計画によりリフト設備の全面改修に取り組む予定としております。

また、その他の体育施設の多くが25年以上経過していることから、老朽箇所を観察のうちえ部分改修しながら適正な維持管理に努めてまいります。社会の大きな変化により、社会教育行政に求められる期待感は高まる傾向にあることから、町部局との連携強化を図りながら地域課題の解決に努めてまいります。

また、第9次苦前町社会教育中期計画が令和7年度をもって終了するため、次期計画策定作業にあたっては、社会教育委員会を中心とした策定委員会により作業を進めてまいります。その際には策定プロセスを通じて委員や職員が学びを深められるようワークショップの手法を活用しながら進めてまいります。全ての町民が夢や希望を持ち続け、「いつまでも暮らしていける苦前」を目指して、全力を尽くしてまいりますので、皆さまの教育行政に対する特段のご支援ご協力をお願い申し上げます。

令和 7 年 4 月からの主な事業

苫前町奨学金返還支援補助事業

苫前町では、学校等在学中に奨学金を借りた方が町内に定住し、町内事業所等に正規雇用された際、**最大 10 年間**奨学金の返還を支援します。

対象の奨学金

- ・独立行政法人日本学生支援機構の奨学金
- ・公益財団法人北海道高等学校奨学会の奨学金

補助対象期間

対象者 1 人につき 10 年間

補助金額

- ・各年度に返還する奨学金額（上限：年間 36 万円）

【お問合せ】 苫前町総合政策室（0164-64-2040）

教育副教材費の負担軽減

小中学校で児童生徒が使用するドリルやワークブック、実験材料の一部など副教材費の公費負担を拡充し、子育て世帯の経済的負担を軽減します。

【お問合せ】 苫前町教育委員会子ども教育課
（0164-64-2384）



苫前町高齢者補聴器購入費助成事業

加齢とともに聴こえの悪さを感じる高齢者の方に対し、補聴器の購入費の一部を助成し、積極的な社会参加や地域交流への支援をします。

助成額 補聴器購入費の 2 分の 1 の額（上限 4 万円）

対象者 65 歳以上の苫前町民の方

かつ、両耳または片耳の聴力レベルが「中等度難聴」の方

※聴覚障害の障がい者手帳の交付を受けていないこと

医師の証明や、対象となる補聴器等の諸要件がありますので、申請される方は補聴器購入前にご相談ください。

【お問合せ】 苫前町保健福祉課（0164-64-2215）

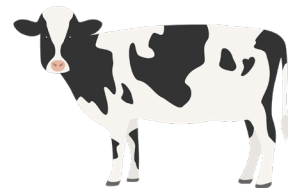


苫前町優良乳用後継牛確保促進事業

苫前町の酪農振興を図るとともに、酪農経営の安定を目的として、乳量の増加や品質改善のため、乳牛の改良に効果の大きい精液・受精卵の導入に対し補助をおこないます。

予算額＝900万円

【お問合せ】 苫前町農林水産課（☎ 0164-64-2314）

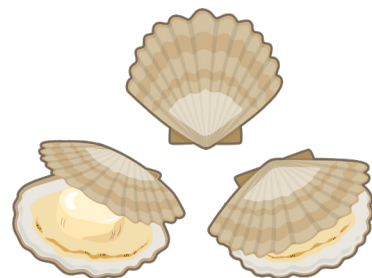


苫前町海洋変化対策利子補給事業

海水温上昇などにより影響を受けているホタテ養殖事業者が利用する海洋変化対策資金に対して利子補給とあわせて保証料の補助を行うことで、安定した漁業経営の維持を支援します。

予算額＝450万円

【お問合せ】 苫前町農林水産課（☎ 0164-64-2314）



地域猫活動支援事業

飼い主のいない猫（野良猫）を減らすために、『地域猫活動※』に取り組む団体や個人に対し、町が不妊去勢費用等の助成や活動支援をおこないます。

※飼い主のいない猫に不妊・去勢手術をおこない、「地域猫」として一代限りの生を全うするまで、地域住民が主体となって管理・飼育する活動のこと。

○飼い主のいない猫の不妊去勢手術費補助事業

飼い主のいない猫の増加を抑制するため、町内居住の個人または町内で活動する飼い主のいない猫の不妊去勢手術及び関連経費に対し、一匹につきオス猫2万5千円、メス猫3万円を上限に補助します。

【お問合せ】 苫前町住民生活課（0164-64-2213）



水道基本料金免除

物価高騰の影響を受けている住民・事業者の負担を軽減するため、令和7年4月から7月の4か月間、水道基本料金を免除します。

【お問合せ】 苫前町建設課（0164-64-2315）

卒業・卒園



3月、町内の小中学校・こども園でそれぞれ卒業・卒園の日を迎え、小学生18名、中学生22名、こども園園児19名が笑顔と涙が溢れる中、先生や後輩たちに見送られながら、お世話になった学び舎から旅立った。





入学・入園 おめでとう！





まちのできごと

第39回全道中学生の税を テーマとしたポスター展

第39回全道中学生の税をテーマとしたポスター展が行われ、苫前中学校2年生の佐藤夏妃さんが北海道教育委員会教育長賞を受賞し、佐藤風音さんと丹羽菜月さんの2人が留萌振興局長賞を受賞し、3月11日、金須孝夫留萌振興局副振興局長より表彰された。

3人は、全道規模の作品展では初の入賞であり、嬉しさを噛みしめていた。



地域社会貢献感謝状贈呈式

公共施設等において、地域社会貢献活動を行って頂いた3社へ、3月24日、町より感謝状の贈呈が行われた。

◇ハラダ工業（株）

凧あげ大会会場となるふわっと周辺の除雪及び臨時駐車場の造成作業、北るもい漁協苫前支所「雪氷熱鮮度保持施設貯蔵庫」への雪搬入作業

◇（株）安藤・間札幌支店

古丹別小学校駐車場及びびななかまどの館駐車場の除雪作業

◇道路工業（株）

町道上平力屋線のアスファルト補修工事



苫前商業高校サイバー犯罪防止ポスター

羽幌警察署からの依頼により、苫前商業高校の1年生15名が、「サイバー犯罪防止ポスター」の作成を行った。

17作品が提出され、1年生の高山太助さん、東海林桃果さん、伊藤千尋さんの作品が採用され、3月17日、酒井唯之署長へ3人からポスターが贈呈された。

生徒たちは、多くの人が注目するデザインについて考えたことなど、作品への想いを語っていた。



犯罪被害者等支援に係る協定締結式

羽幌警察署と苫前町、羽幌町、初山別村の3町村の間に、「犯罪被害者等支援に関する協定」が締結されることとなり、3月26日、羽幌警察署にて連携協定の締結式が行われた。

本協定は、犯罪被害に遭った方への支援にあたり、町と警察署が緊密に連携を図りながら協力していくもの。町民が安全・安心に暮らしていくため、相互間での円滑な情報共有など支援体制を整えていく。



地域おこし協力隊として
着任した4名の隊員を紹介！



若林 勇利隊員 埼玉県出身

活動内容：まちおこし全般

「まちづくり会社」の設立

趣味はフィットネスで、休日にもフィットネスをするほか、洋楽や洋画の鑑賞もしています。好きなことはスカイダイビング！

Q 最初の一年、協力隊として何をしたい。

A 地域の方と関わり、信頼関係を築いていきたいです！

協力隊として今年1年の意気込みを！

まずは地域にしっかり馴染むことから。小さなことを積み重ねていきます。

分からないことだらけですが、挑戦を恐れず前向きに取り組めます！

田淵 貴大隊員 長崎県出身

活動内容：まちおこし全般

「まちづくり会社」の設立

趣味は旅行、ドライブ。特技はカラオケ。休日には、ウォーキングやグルメ巡りをしています。

Q 最初の一年、協力隊として何をしたい？

A 地域イベントを積極的に探して、住民との交流を深めるほか、観光プランナーと狩猟免許の資格取得を目指します！

協力隊として今年1年の意気込みを！

苦前町に移住してから新しい出来事や経験を得ています。苦前での生活で得たことで、町の活性化に貢献していき、多くの方々に喜んでいただけたら嬉しいです。

ピート・リオン隊員 オーストラリア出身 加藤 武美隊員 大阪府出身

活動内容：20年以上の撮影技術を用いた、観光振興のための写真や動画の撮影など

趣味は、キャンプやスノボなどのアウトドアや動物との触れ合いで、特技は写真。

休日には、ペットと戯れたり、音楽鑑賞、風景写真の撮影などを行っています。

Q 最初の一年、協力隊として何をしたい？

A 見たことないもの、綺麗な風景を撮影するほか、苦前の人達と触れ合いたいです！

協力隊として今年1年の意気込みを！

綺麗な苦前の風景や、苦前の人達の魅力を写真・動画に収めて多くの人々の目に届くようにしたい！

趣味は、キャンプなどのアウトドアに、動物との触れ合いで、特技はおしゃべり。

休日には、小物作りやドライブ、VRでエクササイズをしています

Q 最初の一年、協力隊として何をしたい？

A 苦前のこと、人を知り、交流をしたいです！

協力隊として今年1年の意気込みを！

苦前の生活を通じての面白いこと、楽しいこと、人との交流での魅力などを情報発信をしながら苦前に興味を持ってもらえるように関わっていききたいです！

ひろかず
櫻井 宏和 苫前町出身

経 歴

羽幌高校を卒業後、22 歳で介護職へ。
2021 年から苫前町のグループホームで、
ケアマネジャーとして勤務。

担当業務

地域包括支援センターで、介護支援専門
員として、介護に関する相談・支援業務
を担います。

趣味・特技

読書・映画鑑賞、バレーボールを少々
好きなもの

寿司・コーヒー、紙書籍

休日に行っていること

誰かと会って過ごすことが多く、
楽しい時間を共有しています！

「介護の制度には難しい点が多いと感じます
が、皆さんに伝わりやすくできるように、日々
学び続け、努力を重ねていきます」



苫前町の若き力！

4 月からの新しい仲間を紹介



「前の職場とは一転し、慣れないことばかり
ですが、いち早く町民の皆様の役に立
てよう頑張ります」

北海道庁から派遣

りょう
井上 凌 札幌市出身

経 歴

北海学園大学卒業後、北海道庁根室振
興局へ入庁し、農村振興課へ配属。今
年 4 月から苫前町へ派遣となり、総合
政策室での勤務となる。

担当業務

脱炭素・ゼロカーボン等の業務を担います。

趣味・特技

探し中

好きなもの

お寿司

これから頑張りたいこと

初めての一人暮らしなので、自炊
を頑張りたいです！

学びの広場

郷土資料館・考古資料館、スポーツ施設 オープン !!

■ 苫前町郷土資料館・苫前町考古資料館 ■

開館期間 5月1日(木)～10月31日(金)

開館時間 10:00～17:00

入館料

区分	小・中学生		高校生・一般	
	町内	50円	100円	
個人	町外	100円	310円	
団体	10人以上3割引(10円未満切捨)			

※小学校就学前児童無料

休館日 月曜日(夏休み期間は無休)

※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日

■ 苫前町野球場 ■

開設期間 5月1日(木)～10月31日(金)

開設時間 5:00～21:00

照明使用料 20分320円

■ パークゴルフ場(苫前・古丹別) ■

開設期間 5月1日(木)～10月31日(金)

開設時間 6:30～日没

用具貸出 苫前町スポーツセンター

苫前町郷土資料館

※各施設の閉館時間までに返却してください。

■ 苫前町B & G 海洋センター ■

開館期間 5月7日(水)～9月30日(火)

開館時間 午前 10:00～12:00 午後 13:00～17:00

夜間 18:00～20:30

※5・6・9月の平日は夜間のみ、土・日・祝日は午前・午後

使用料

区分	小・中学生		高校生		一般	
	一回	シーズン券	一回	シーズン券	一回	シーズン券
町内	50円	520円	100円	1,040円	210円	2,090円

休館日 月曜日※月曜日が祝日の場合は翌平日が休館日



苫前町公民館図書室からのお知らせ



令和7年度
「本とあそぼう」

令和7年度も本とあそぼうを開催いたします。絵本の読み聞かせや工作を行いますので、ぜひお気軽に公民館図書室へ遊びに来てください。

時間 10:00～11:30

対象 未就学児と1・2年生、保護者や祖父母、小学生の兄弟の参加も可

開催日	設定遊び	詳細
4月26日(土)	新聞紙ドームづくり ぐるぐる風船あそび	みんなで協力して、人が入れるくらいの大きな新聞紙ドームを作ります。
6月28日(土)	シャボン玉あそび 雨天時：お店屋さんごっこあそび	みんなでシャボン玉あそびを行います。 雨天時は室内でできるあそびを行います。
9月6日(土)	スワイプアートチャレンジ	えのぐを使ってオリジナルカードを作ります。
1月10日(土)	お正月あそび	人間すごろくや宝引き、アンパンマンカルタなどのお正月あそびを行います。
3月7日(土)	手作りミニボウリング	トイレットペーパーの芯を使った工作を行います。

※詳細は各回開催1週間程前に各こども園・各小学校に配布されるチラシをご覧ください

～申し込み・お問い合わせはこちらまで～ ☎ 0164-65-4076 FAX 0164-65-3220

苫前町公民館 Email shakaikyoiku@town.tomamae.lg.jp



高齢者の带状疱疹定期予防接種について

带状疱疹のワクチンは、これまで任意の予防接種でしたが、令和7年度から町が接種料金の一部（7割程度）を助成するB類疾病の定期予防接種になりました。対象となる方には、年度はじめに個別にご案内をお送りしますので、案内が届きましたら内容をご確認のうえ、接種をご検討ください。なお、今年度の対象者には4月にご案内しております。

【対象】 ①年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳を迎える方
令和7年度に限り、101歳以上の方も全員対象になります

＊5歳刻みの方が対象となるのは、令和7年度から5年間の経過措置となります。

令和12年度からは対象が65歳のみになる予定ですので、ご案内がお手元に届きましたら、指定の期間内での接種をご検討ください。

②60～64歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害があり、
日常生活がほとんど不可能な方

注）過去に带状疱疹のワクチンを接種されたことのある方は対象にならない場合があります。詳しくは個別のご案内をご確認ください。

【接種可能な医療機関】

苫前クリニック（字苫前236番地の1）

苫前厚生クリニック（字古丹別187番地）

【ワクチンの特徴・料金】

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種方法	皮下に接種	筋肉内に接種
接種回数等	1回	2回（2か月以上の間隔をあける）
接種条件	病気や治療によって、免疫の低下している方は接種できません ＊かかりつけ医とご相談ください	免疫の状態に関わらず接種可能
定期接種の自己負担額	2,000円	1回あたり6,000円

【带状疱疹に対するワクチンの予防効果】

	生ワクチン（阪大微研）	組換えワクチン（GSK社）
接種後1年時点	6割程度	9割以上
接種後5年時点	4割程度	9割程度
接種後10年時点	-	7割程度

注）带状疱疹後神経痛に対するワクチンの効果は、接種後3年時点で、生ワクチンは6割程度、組換えワクチンは9割以上と報告されています

お問合せ先： 保健福祉課保健係（電話0164-64-2215）

「ラッコクラブ」をご紹介します！

○ラッコクラブとは？

苫前町で行っている両親学級（対象：妊婦とそのパートナー）と乳児教室（対象：1歳未満の子とその保護者）をラッコクラブと呼んでいます。妊婦さんが健やかに妊娠中の生活を送ったり、赤ちゃんが健やかに成長し、お父さん・お母さんが安心して子育てができるお手伝いをしたいとの思いから、ラッコクラブを開催しています。



【両親学級】

妊娠中の健康管理に重点を置き、保健師と管理栄養士から妊娠に伴う体の変化や食事のことについてお話しし、マタニティランチの試食を行っています。

【乳児教室】

乳児期を健やかに過ごすため、体調不良のときの対応や事故防止、離乳食のことなどについて毎回テーマを変えてお話しし、参加者同士の情報交換を行っています。また令和6年から、0～3歳の子どもと保護者に対象を拡大し、親子のふれあい遊びの回（講師：北海道子育て支援ワーカーズ）を土曜日に開催しています。



栄養士が事前に調理した離乳食を試食。
その間、保健師が子どもの様子を見ています。



参加者同士でお話をしたり、子どもの身体計測をする時間も設けています。



0～3歳の子どもと保護者を対象とした回では、手作りおもちゃやオーガンジーなどの布をわらべ歌のリズムに合わせて動かしたり、汽車や波になりきって遊んだり、会場を大きく使って親子のふれあい遊びを楽しみました。親子、スタッフ共に笑顔があふれる回となりました！



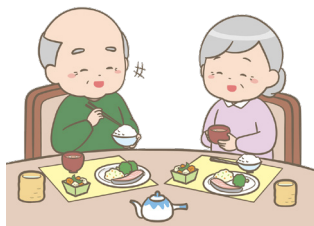
○令和7年度予定 ※対象者には個別に案内をします。

日にち	場所（予定）	対象・内容
4月23日（水）	公民館	（妊婦）妊娠期の健康管理について （乳児）離乳食について
8月30日（土）	苫前地区コミュニティセンター	（令和4～7年度生まれの乳幼児と保護者） 親子のふれあい遊び
12月3日（水）	苫前地区コミュニティセンター	（妊婦）妊娠期の健康管理について （乳児）感染症と体調不良時の対応について

【産後ケア事業も実施します！】

令和5年度より産後1年以内の母子とその家族を対象に、助産師を本町へ招き、産後ケア事業を実施しています。対象となる方には個別にご案内します。

お問合せ 苫前町保健福祉課保健係 0164-64-2215

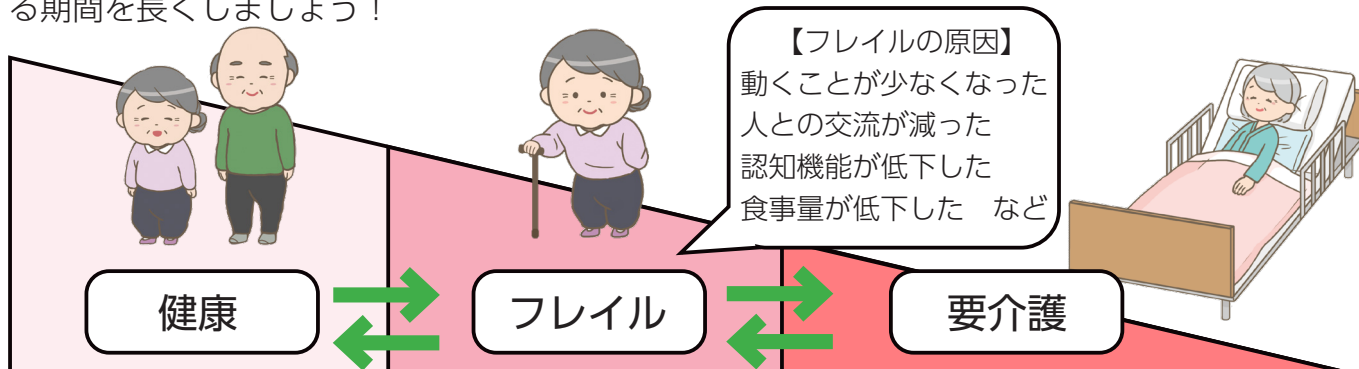


地域包括ケアだより

『毎日3食』食べてフレイル予防！

フレイルとは、健康な状態と介護が必要な状態の**中間地点**です。

加齢や病気によって身体的・精神的な機能が衰えていくことで筋肉の低下や疲れやすさにつながってしまうため、『**運動**』、『**食事**』、『**社会参加**』を大切にして心も身体も元気に過ごせる期間を長くしましょう！



○フレイル予防のための食事

1番重要なことは**毎日3食食べる**こと。そして毎日3食食べている人は、ごはんプラスしていろいろな食品を食べ、たんぱく質やビタミン、ミネラルなど様々な栄養を摂ることがフレイル予防につながります。

いろいろな食品の合言葉は、10の食品群の頭文字をとって「さあにぎやか(に)いただく」と覚えましょう！

さ かな		い も	
あ ぶら		た まご	
に く		だ いずせいひん	
ぎ ゅうにゅう		く だもの	
や さい			
か いそう			

ほぼ毎日(週5日以上)食べている食品を7つ以上、最低でも4つ以上にすることを目指しましょう！

また、みんなで楽しく食事をすることで身体に必要な栄養だけではなく、心の栄養にもつながるため家族や友人・知人との食事の機会を大切にしましょう！

○食事の食べにくさを感じていませんか？

「さきいか」「たくあん」くらいの固さの物が噛めない、噛みにくいと感じている方は口腔機能が低下している恐れがあります。口腔には食べ物を噛む、安全に飲み込む、言葉を発するなど様々な機能があり、口腔機能が低下すると食事や水分摂取、会話がしにくくなり、フレイルや要介護状態につながりやすくなってしまいます。



お口のことで気になることがある人、義歯を作ったが合わないまま使用している人、半年以上歯科受診していない人は、歯医者者に相談して健康なお口を保ちましょう！



お問合せ 苫前町地域包括支援センター(保健福祉課) 0164-64-2215

国民年金

令和 7 年度の国民年金保険料はこちら！

国民年金保険料の金額

令和 7 年度の国民年金保険料額は、「月額 17,510 円」です。

便利でお得な納付方法をご利用ください

■ 口座振替（口座からの引き落とし）

口座振替を利用すると、金融機関等に行く手間と時間が省けます。さらに、「早割（当月末納付）」や「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※ 過去の納め忘れの保険料は、口座振替で納めることはできません。

※ 引き落とし日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としとなります。

■ クレジットカード納付

年金事務所に申し込み、継続的にクレジットカード会社から立替納付を行うものです。さらに、「前納」で納めると、保険料が割引されます。

※ 過去の納め忘れの保険料および一部免除期間の保険料は、クレジットカードで納めることができません。

■ 電子納付

ペイジー、インターネットバンキング、スマートフォン決済等もご利用いただけます。

国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示（令和 6 年厚生労働省告示第 35 号）により定められました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて 2 年前納なら 15,670 円、1 年前納なら 3,730 円、6 カ月前納でも 850 円の割引になります。

また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて 2 年前納なら 17,010 円、1 年前納なら 4,400 円、6 カ月前納でも 1,190 円の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には、次の方法があります。

- (1) 2 年（4 月～翌々年 3 月分）分の前納
- (2) 1 年（4 月～翌年 3 月分）分の前納
- (3) 6 カ月（4 月～9 月分、10 月～翌年 3 月分）分の前納
- (4) 毎月（早割、口座振替のみ）
- (5) 毎月（割引なし）

お問合せ：苫前町住民生活課住民係 0164-64-2213
留萌年金事務所 0164-43-7211

町内予定

5月

9日(金)健康相談(公民館) 11日(日)さくらまつり(古丹別緑ヶ丘公園)

こころの健康相談のご案内

留萌保健所では、毎月定例日に精神の一般相談・思春期相談を開設しております。
こころの問題でお悩みの方やご家族の方、支援に困っている関係者の方、お気軽にご相談ください。なお相談料は無料です。相談の秘密は厳守いたします。

【一般相談(精神科医師)】

- 日程・会場 下記のとおり
- 従事者 社会医療法人博友会 平岸病院
理事長 高橋 伸幸 氏
- 対象 心の問題でお悩みの方やご家族など

★こんなご相談をお受けします★
・辛い気持ちや死にたい気持ちになる
・眠れない、食欲がない、気分が沈む等が
続いている
・家族の飲酒問題やひきこもり等で悩んでいる

【思春期相談(心理士)】

- 日程・会場 下記のとおり
- 従事者 公認心理士・臨床心理士
河原 由紀 氏
公認心理士・臨床心理士
かうんせりんぐるうむかし
河岸 由里子 氏
- 対象 思春期の問題でお悩みの方、ご家族

★こんなご相談をお受けします★
・学校での友人関係で悩んでいる
・家族との関係に悩んでいる
・不登校・ひきこもりの問題について相談したい

【アルコールミーティング】

- 日程・会場 9月18日(木) 13:00~15:00
羽幌町中央公民館 第1研修室(羽幌町南6条2丁目)
 - 出席者 AAメンバーの方、留萌保健所保健師
- ※AAは飲酒問題から解放されたいと願う人の集まりです。飲酒問題からの回復のために定期ミーティングを開催する等の活動をしています。

開設日	時間	会場	内容	担当
5月20日	14:00~16:00	留萌保健所	思春期相談	河原先生
6月6日	13:00~15:00		精神相談	高橋先生
7月15日	14:00~16:00		思春期相談	河原先生
8月1日	13:00~15:00		精神相談	高橋先生
10月24日	10:00~12:00		思春期相談	河岸先生
11月7日	13:00~15:00		精神相談	高橋先生

※12月~3月の開設日は、調整中です。

【お問合せ先】留萌保健所健康推進課健康支援係 (☎0164-42-8327)

第51回 さくらまつり

5月11日(日) 午前11時～午後2時30分



余興・催しもの

歌謡ショー

歌手 グレース(夫婦デュオ)

パフォーマンスショー 豊饒太鼓

カラオケ大会・子供じゃんけん大会

団体申込受付をいたします

会場準備の都合上、団体の方々は団体名と人数
を5月1日までに事務局へ知らせてください。

連絡先

苫前町公民館内古丹別連合町内会

事務局 加藤まで ☎ 0164-65-3311

特設コーナーでは

商工会女性部による駄菓子屋
商工会青年部・苫前商業高校生・
キッチンカーなどにより、様々な飲食物
が提供されます。

※今年は公園内での肉類の販売はありませんので、ご注意ください。
(肉類はAマートで予約販売します)

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニックよりお知らせ

皮膚科 外来日は

5月14日(水)

午前

診療時間 8:30～12:00

受付時間 8:00～11:30

午後

診療時間 13:30～15:00

受付時間 13:00～14:30

※診察には事前の予約が必要となります。
電話での診療予約もできます。

管理栄養士による

「今日からあらためる食事療法・なんでも相談」

日程：5月21日(水)

予約制です。

ご希望の方は電話でお気軽におたずねください。

J A北海道厚生連 苫前厚生クリニック (☎ 0164-65-3535)

氏名	年齢	死亡日	住所
伊藤 正夫	83	2月28日	岩見
山 敏忠	98	3月3日	力昼
瀬川 旭	99	3月16日	旭

お悔やみ申し上げます

夫 瀬川 永夢 妻 川村 玲楠
苫前 札幌市

未永くお幸せに

戸籍の小箱

○苫前 瀬川 節夫 様
港町内会へ

ご厚志に感謝します

苫前町風車まつりに 出店してみませんか？

例年開催しております苫前町風車まつりを本年は7月27日(日)にとままえ夕陽ヶ丘未来港公園で開催予定として進めています。

つきましては、まつり会場で新規に出店を希望する団体等(原則町内)がありましたら、**6月20日までに**下記へご相談願います。

苫前町風車まつり実行委員会事務局 (64-2212)

卒業式ギャラリー 小中学校・こども園



古丹別小学校



苫前小学校



認定古丹別こども園



認定苫前こども園



苫前中学校



苫前町の交通事故情報

令和7年3月の事故情報

発生件数 0 件 死者数 0 件 負傷者数 0 件

交通事故死ゼロ日数
3月31日現在 1358 日

風力発電の 売電状況

(町営風車「風来望」)

令和7年3月分の実績

供給電力量

659,210kWh
13,052,358 円



5月 町税の納期

固定資産税

の納付月です。
納期内の納付にご協力をお願いします。

まちの人口 (3月31日現在)

(前月比)

男	1,298 人	(- 9)
女	1,337 人	(- 23)
合計	2,635 人	(- 32)
世帯	1,422 戸	(- 15)